

9 月 19 日 （ 第 4 号 ）

令和 6 年豊能町議会 9 月定例会議会議録目次

令和 6 年 9 月 19 日（第 4 号）

出 席 議 員	1
議 事 日 程	2
開 議 の 宣 告	3
（常任委員会、特別委員会報告・質疑・討論・採決）	3
第38号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件	
第39号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更 及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更 に関する協議について	
第40号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関 する協議について	
第41号議案 令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補 正予算（第 1 回）の件	
第42号議案 豊能郡環境施設組合理規約の変更に関する協議に ついて	
第43号議案 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回） の件	
第 1 号認定 令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定 について	
第 2 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘 定歳入歳出決算の認定について	
第 3 号認定 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所 施設勘定歳入歳出決算の認定について	
第 4 号認定 令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入 歳出決算の認定について	
第 5 号認定 令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳	

	入歳出決算の認定について	
第 6 号認定	令和 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	
	(報告)	
第 8 号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件……………	18
	(議案提案説明・質疑・討論・採決)	
第44号議案	豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につ き同意を求めることについて……………	18
第 4 号議会議案	令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の 認定に伴う付帯決議……………	20
町 長	あ い さ つ ……………	21
散 会	の 宣 告 ……………	21

令和6年豊能町議会9月定例会議会議録（第4号）

年 月 日 令和6年9月19日（木）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 12名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子	12番	川上 勲

欠席議員 なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	生活福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議 事 日 程

令和 6 年 9 月 19 日（木）午後 1 時開議

- | | | |
|---------|-----------|--|
| 日程第 1 | 第38号議案 | 豊能町国民健康保険条例改正の件 |
| | 第39号議案 | 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について |
| | 第40号議案 | 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について |
| | 第41号議案 | 令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第 1 回）の件 |
| | 第42号議案 | 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について |
| | 第43号議案 | 令和 6 年度豊能町一般会計補正予算（第 3 回）の件 |
| | 第 1 号認定 | 令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 2 号認定 | 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 3 号認定 | 令和 5 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 4 号認定 | 令和 5 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| | 第 5 号認定 | 令和 5 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について |
| | 第 6 号認定 | 令和 5 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 第 8 号報告 | 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 |
| 日程第 3 | 第44号議案 | 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて |
| 追加日程第 1 | 第 4 号議会議案 | 令和 5 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に伴う付帯決議 |

開議 午後1時

○議長（永並 啓君）

皆様、こんにちは。

ただいまの出席議員は12名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

日程第1「第38号議案から第43号議案まで」及び「第1号認定から第6号認定まで」を議題といたします。

これに対する各常任委員会及び特別委員会の報告を求めます。

総務建設常任委員会、才脇明美委員長。

○総務建設常任委員会委員長（才脇明美君）

それでは、御指名をいただきましたので総務建設常任委員会の報告をさせていただきます。

総務建設常任委員会は、令和6年9月5日午前9時半より開会し、午前10時35分に閉会いたしました。

委員会の出席者は、秋元副委員長、中川委員、管野委員、小寺委員、川上委員、私、委員長の才脇の計6名であります。委員外出席として永並議長が出席いたしました。

当委員会に付託されました議案は3議案であります。

審査の内容を報告いたします。

まず、第39号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、今回5団体が加わることによって、本町にとって何か影響があるのかとの質疑に対し、本町にとって特に影響はありませんとの答弁でした。

規約の変更には全ての構成団体の議決が

必要なのかとの質問に対し、全ての構成団体において協議の上、議会の議決が必要となりますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第42号議案、豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議についてでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑ですが、庁舎内に他団体の事務が入ってくるとのことだがセキュリティ面はどうなっているのかとの質疑に対し、インターネット関係については組合単独となります。また、文書関係についても十分な管理を行うので問題ないと考えていますとの答弁でした。

今回の移転後、組合解散まで事務所はこの場所になるのかとの質疑に対し、おそらく組合解散までここで執務することになると思いますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に、第43号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の関係部分のみでございますが、提案理由は省略いたします。

主な質疑でございますが、ふるさとづくり基金積立金の減額理由はとの質疑に対し、ふるさとづくり基金積立金は前年度からの繰越金を積み立てるものですが、今回、前年度のふるさと寄附金の決算額に合わせて減額していますとの答弁でした。

今回の財政調整基金からの繰入により基金残高は幾らになるのかとの質疑に対し、今回の繰入れの残金は約11億5,000万円になりますとの答弁でした。

広域ごみ処理事業において負担金が計上されているが、その内容及び豊能・能勢町との負担割合はの質疑に対し、環境施設組合負担金は、実施設計、組合事務所横に保

管中のフレコンバッグ移動に伴う工事、組合事務所の解体工事、仮設道路の設置工事などで、豊能町が4,628万4,000円、能勢町が1,565万1,000円の負担金になります。環境施設組合との協議に基づく負担金は、公共施設再編による旧双葉保育所の一部解体工事とその処分費で、豊能町のみ7,620万5,000円の負担となりますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上が総務建設常任委員会に付託されました3議案の審査の結果でございます。

これで委員会の報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、福祉教育常任委員会、池田忠史委員長。

○福祉教育常任委員会委員長（池田忠史君）

議長より御指名いただきましたので、福祉教育常任委員会の報告をさせていただきます。

令和6年豊能町議会9月定例会議福祉教育常任委員会の報告をいたします。

福祉教育常任委員会は、令和6年9月6日金曜日午前9時30分に開会し、午前11時23分に閉会しました。

出席委員は、吉田副委員長、寺脇委員、永谷委員、永並委員、高尾委員、そして私、委員長の池田、全員の出席でした。委員外出席として中川副議長の出席をいただいております。

当委員会に付託された議案は4議案であります。

初めに第38号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件でございます。

提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合の罰則については今回削るとあるが、経過措置として罰則は従前の例によるとある。これはどうい

うものがあるのかとの質疑に対し、例えば被保険者証を使って滞納を続ける場合や悪用する事例に対しては被保険者証の返還を求める場合がありますが、その返還に応じないとき罰金10万円というような罰則規定ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

続きまして第40号議案、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、備考の外国人登録原票を削るということだが、この背景は何かとの質疑に対し、外国人登録制度は平成24年に新たな制度が導入されて廃止されていますが、大阪府後期高齢者医療広域連合の運営自体に支障がなかったため、そのままになっていました。今回、大きな改正がありましたので、このタイミングで削除するものですとの答弁でした。

また、本町において後期高齢者医療の資格確認書の対象者を把握しているのかとの質疑に対し、直近で把握している情報では後期高齢者医療の被保険者証を持たれている方は5,267人いらっしゃいます。その中でマイナンバーカードに登録されている方は67.21%ですので約3,530人程度だと思いますとの答弁でした。

討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に第41号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、介護給付費準備基金積立金に592万円積み立てるとのことだが、現在どれぐらいの基金があるのかとの質疑に対し、直近で把握していますのが9億

3,469万2,246円ですとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

次に第43号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件（関係部分のみ）ですが、提案説明は省略させていただきます。

主な質疑ですが、学校園管理事業の機械器具費の147万9,000円はアナログ方式の無線機をデジタル式に移行する費用だが、何校分の予算かとの質疑に対し、令和8年4月に開校予定の義務教育学校の教職員数に合わせ87台を予定していますとの答弁でした。

シートス管理事業でプール関係機器の入れ替えを予定しているが、プールを使用できない場合、定期券利用者への対応はどうかとの質疑に対し、具体的な対応についてはシートス指定管理者と今後協議していきませんが、返還できるような形で協議していきたいと考えていますとの答弁でした。

東能勢小学校支障木伐採事業により、以前議員が視察した北館のカビの原因と思われる日当たりの悪さは解消するののかとの質疑に対し、伐採することで通気性はよくなり、カビは幾分か解消されると思いますが、カビ対策については東能勢小学校舎の改修の際に対策を講じる予定ですとの答弁でした。

豊能町立小中学校記念事業補助金は、東能勢小学校創立150周年及び東能勢中学校創立78周年の記念事業に関する費用ということだが、今後、閉校となる他の小学校等でもふるさと寄附金を財源として記念事業をすることは可能なのかとの質疑に対し、東能勢小中学校から申出があり行ったものですが、手法はほかの学校長にも周知をしていますので、申出があれば協議していきますとの答弁でした。

質疑を終結し、討論はなく、採決に移り、挙手全員で可決されました。

以上で福祉教育常任委員会に付託された案件での報告を終わります。

○議長（永並 啓君）

次に、決算特別委員会、小寺正人委員長。
○決算特別委員会委員長（小寺正人君）

それでは、御指名いただきましたので、令和6年、豊能町議会9月定例会議、決算特別委員会の内容について報告をさせていただきます。

9月4日の本会議におきまして決算特別委員会が設置され、私、小寺が委員長に、吉田議員が副委員長に選任されました。委員には池田議員、中川議員、管野議員、秋元議員、そして永並議長にはオブザーバーとして参加をいただき、9月9日、10日、11日の日程で全員出席のもと、9月9日午前9時半に開会し、翌々日の11日の午後0時5分に閉会いたしました。

付託され、審査をしました案件は、第1号認定から第6号認定まででございます。

第1号認定から順に、主な質疑内容と認定結果について報告させていただきます。なお、提案説明については省略させていただきます。

まず、第1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑応答の主なものを報告いたします。

まず、スマートシティ推進事業の見守りタグの配布についてどれくらい配布できたのか、また、高齢者へのアプローチはどうかという質疑に対し、今年度、見守りタグは73台配布し、受信機についても78台設置していますが、高齢者へのアプローチはできておりませんという答弁でございます。

次に、スマートシティ事業のウェアブルは何個配られていないのか。つけずに家に

置いている人もいるようだが、それでK P Iはとれるのかという質疑に対して、令和5年までの実績は253個配布で、残りは47個です。つけていない理由としては、画面が小さくて使いづらい、操作方法が難しい、壊れてしまった、などであります。令和6年度は予算がありませんが、できる範囲でデータを集めたいと考えていますという答弁でございました。

次に、「まち活」とよのリビングラボ事業において、現在池田泉州銀行光風台出張所の2階では何をやっているのかという質疑に対しまして、2階については一時預かりや各種事業で使用していますという答弁でございました。

次に、A I オンデマンド交通実証実験は、路線バスを走らせている中でハニタスの実証実験を行ったが、乗降場所が一緒である。時間を合わせれば安い路線バスに乗れるのに、実験をした意味は、という質疑に対しまして、幹線である路線バスの運行を一部変更してハニタスの実証実験を行うことは影響が大きいと思われます。並存運行のために実績が上がらなかったと考えておりますという答弁でございました。

次に、空き家バンクを通じての契約実績は昨年度と比較して下がっているが、要因は。また、空き家の掘り起こしはどう考えているのかという質疑に対しまして、空き家の流通が少ないことも要因の一つになっています。今後も自治会連携の取組を進めるなど、空き家の掘り起こしを進めていきますという答弁でございました。

次に、住まいの相談窓口に依頼し成果は上がっているのか。民間の不動産会社のほうがノウハウを持っているのではないのかという質疑に対しまして、空き家バンクの登録件数も昨年度に比べ増えており成果は上がっていると考えます。引き続き連携し取

り組んでいきます。また、民間のほうノウハウはあると思いますが、家財道具が処分できない空き家が増え、流通しにくいものに補助をし、動かしていきたいという答弁でございます。

次に、トヨノレポーターは移住・定住促進につながるシティプロモーションであってほしいが、業務委託料の内容はという質疑に対しまして、投稿方法の操作支援、SNS等を活用したコミュニティ活動の支援、レポーター同士の勉強会の実施などを一般社団法人に委託していますという答弁でございました。

町外の人何人見て、豊能町はよいと思って来られた人はいるのかという質疑に対しまして、レポーターの投稿を見て豊能町に興味を持っていた方、移住された方の人数は把握していませんが、アクセス数が4,900件ありますので、それなりに見ていただいている方はいらっしゃいますという答弁でございました。

次に、地域の魅力創出事業の地域おこし協力隊は1年でやめられましたが、町は地域おこし協力隊に何を求められていたのかという質疑に対しまして、町外からお越しいただき、町内のいろいろな方と交流していただき、地域活性化を図ることを目的としていましたという答弁でございました。

次に、ふるさと寄附金が昨年度よりさらに減となっているが、その理由は。また返礼品について体験型のものや農産物など追加品目も含めた今後の展開は。本来、町の税収となっていた金額と寄附者数は。また収支は幾らかという質疑に対しまして、寄附者も減っていますが、高額寄附者が減ったのが主な理由であります。また、返礼の追加品目として、農家に農産物の定期的な発送ができないか、体験型も含め町内の事業者と今、調整をしております。町外に寄

附された方の人数は約1,200人で、住民税の控除額が約4,600万円です。収支は約400万円のマイナスになっておりますという答弁でございました。

次に、東地区のデマンドタクシーの利用率が非常に低いとのことだが、その対策はという質疑に対しまして、今年3月に地域公共交通計画を策定の際、アンケートを実施したところ、特に東地域については認知度が低かったので周知が必要と考えています。今年度、他の路線と重複するところは見直しが必要と考えておりますという答弁でございました。

次に、防災行政無線の保守については、高額な保守費用を支払うより故障した際に修繕してはという意見もあるが、保守費用をさらに減額できる施策はないのかという質疑に対しまして、保守費用が高額であるということは認識しています。無線機器の本体など故障してから修繕となると何週間もかかってしまうことが想定されるため、保守をしないことは難しいと思われますが、その他、点検間隔を延ばせるものはないか検討していきますという答弁でございます。

次に、自主避難所環境整備助成事業だが、助成した団体及び内容はという質疑に対して、ときわ台、東ときわ台、希望ヶ丘、吉川、牧になります。防災倉庫やヘルメット、消火器の購入などに使われていますという答弁でございました。

次に、たんぼぼの家について、利用者の減少、施設の老朽化も進んでいるため施設の在り方を再検討するとあるが、今後、学校跡地の検討も進んでいく中で併せて検討していくということかという質疑に対しまして、施設を完全に閉めてしまうのは、現在の利用者が行き場をなくしてしまうため、学校跡地の利用も含めて検討していきたいと考えています。また、これまで指定管理

で運用してまいりましたが、今後公立での施設の在り方も検討していきたいと考えていますという答弁でございました。

次に、戦没者等援護事務事業では、戦没者遺族団体支援を通じて援護を実施とあるが、具体的な予算の内訳はという質疑に対しまして、令和5年度については戦没者追悼式の開催に係る費用のみです。援護というのは弔慰金の支払のことで、令和5年度は支払がありませんでしたという答弁でした。

戦没者追悼式の参加者が非常に少なくなっている。違った形を考えてもいいのではないかという質疑に対しまして、遺族の高齢化により参列者が少なくなっています。追悼式の代わりに献花式という形で実施するなど検討していきますという答弁でございました。

次に、生活人権相談は毎年相談件数が少ない。人権擁護委員がいる中で続ける必要があるのかという質疑に対しまして、この相談事業は、国・府・町が一体となって基本的人権の擁護を推進する趣旨で行っているもので、町単独での判断でやめることはできませんが、他自治体の動向も調査したいと思いますという答弁でございました。

次に、新生児聴覚検査費用助成事業の申請者数と、屈折検査の受診者数は。また、この検査により異常が見つかったというようなことはあったのかという質疑に対しまして、新生児聴覚検査費用の助成は15人、屈折検査は38人です。屈折検査の結果、精密検査の受診を促すものが7件ありましたという答弁でございました。

次に、成年後見制度の啓発が少ないように感じる。現在の利用状況はという質疑に対しまして、昨年1年間の成年後見制度の新規申立ては12件あり、現在46名が利用されています。また家族と面談の際などに積

極的に制度について説明していますが、今後も積極的に啓発していきたいと考えていますという答弁でした。

次に、地域交流促進事業としてふれあい文化センターで自主事業を行っているが、必要があるのかという質疑に対しまして、歴史的な背景から継続して事業を続けていますが、今後は事業の在り方を総合的に考えていく必要があると考えますという答弁でございました。

次に、老人クラブ連合会から脱退する団体が多いと聞くが、連合会活動補助金が減となっている理由はどういう質疑に対しまして、令和4年度には12団体あった単位クラブも令和5年度には5団体になっています。連合会からは抜けているが組織はありますという答弁でございました。

連合会から脱退した老人クラブも活動内容に違いがある。組織として残っているところについては何らかの補助が必要ではないかという質疑に対しまして、補助金は府老人福祉連合会からの補助もあり、町老人クラブ連合会に加盟している単位クラブのみが対象となっています。それ以外の団体への補助については町の単費になりますので、今後検討が必要となりますという答弁でございました。

次に、ファミリーサポートセンターの運営状況は。また、子育て支援センターの一時預かり事業と重複した事業ではないのかという質疑に対しまして、現在14名の登録がありますが、令和5年度はコロナ禍の影響もあり実績はありません。また、一時預かり事業とは対象年齢や預かり時間などに違いがあり、今年度からはコロナ前と同様に実施したいと考えていますという答弁でございました。

次に、公園遊具の修繕費が昨年度と比べ3倍ぐらいになっている理由はどういう質疑

に対しまして、新光風台ゆりのき公園の階段補修や光風台2丁目中央公園に多目的トイレを設置したことに伴う丸太ベンチ5台を設置したことによりますという答弁でございました。

次に、支障木伐採についてはどのような計画で実施されているのかという質疑に対しまして、令和2年度に策定した計画に基づいて伐採を進めています。令和5年度においては45本、令和4年度には66本、全体で20%の伐採を終えていますという答弁でございました。

次に、耕地災害復旧事業の分担金に未収金があるが、まだ回収できていないのかという質疑に対しまして、対象となる方は既に死亡しており、法定相続人に請求する予定ですが、相続放棄をされている方、行方不明の方もいて難航していますという答弁でございました。

次に、公営住宅の管理については家賃収入と維持管理費のバランスが悪いとのことだが、安心・安全に住んでもらわないといけない。今後どうしていくのか。また、空き家バンクに登録できないのかという質疑に対しまして、余野住宅と吉川住宅については現在の入居者に親族の家に引っ越ししていただくなど話をしております。今後は除去する予定で、町営住宅は法に照らし入居基準がありますので、空き家バンクの登録は考えておりませんという答弁でございました。

次に、就農支援塾の今年度の成果は。また、フォローはきちんとできているのかという質疑に対しまして、今年度は10名が卒塾しています。これまで7期終了し、合計64名が卒塾されています。そのうち実際に農地の利用権設定をされている方は35名で、約4.98ヘクタールの農地で農業をされています。卒塾者に対する支援については、

農地の貸し借りの希望があった場合の対応や、支援員の紹介などを行っておりますという答弁でございました。

次に、卒塾生の中には就農されていない人もいるようだが、そういった人への対応はという質問に対しまして、町内の農地を借りていない方には以前アンケート調査を行っています。自分では農地を借りていないが手伝いをしているとか、専業には収入が不安定という声が大半でした。今後も相談等の支援をしていきたいと考えていますという答弁でございました。

次に、光風台駅前エスカレーターは以前大規模修繕、修理をされているが、今後管理会社で部品調達ができなくなったら止まってしまうということになるのかという質問に対しまして、部品がなくなると言われたものについてはその段階で更新しています。業者からあと数年でなくなるとの報告はありませんので、当分在庫はあると考えています。適時在庫を確認していきますという答弁でございました。

次に、公共施設等花いっぱい運動の現在のボランティア数は。また、ドクダミやサルズベリなどが入り込みボランティアでは無理があると思うが、町の関わり方という質問に対して、愛花会21名、希望ヶ丘花の会6名、個人20名、合計47名の登録があります。ボランティアの方に対しては土、苗、種など消耗品を支給しています。ボランティアの方で困難なものについてはできる範囲で除草などしていただき、それ以外は町で対応しています。引き続き定期的に話し合いの場を持ち、支援していきたいと考えていますという答弁でございました。

次に、シルバー人材センターの就業延べ人数が減少しているが、その理由は。また、今後のシルバー人材センターへの対応はという質問に対しまして、会員数の減少とと

もに就業延べ人数も減少しています。ただ、受注件数は増えていますので、定期的な大口の仕事が減っていることが推測されます。継続して勧誘活動などをやっていただく必要がありますが、町も広報などできる協力はしていきますという答弁でございました。

次に、図書館の図書貸出冊数、貸出人数の町内、町外の割合はという質問に対しまして、貸出冊数19万1,047冊のうち、箕面市3万2,744冊、川西市2,888冊など、町外の方の貸出冊数は3万8,497冊です。また、貸出人数6万375人のうち、箕面市7,357人、川西市763人など、町外の貸出人数は9,015人ですという答弁でございました。

次に、図書館空調設備の費用の削減に努めたいということだが、どういうことをしたのかという質問に対しまして、猛暑の中で公共施設はクールスポットと言われております。28度より低く設定していますが、予算が限られており、公共施設再編までどうやってもたすか考えています。今後は機械以外の緑のカーテンなど工夫する必要がありますが、難しい状況ですという答弁でございました。

次に、ふたば園の園児送迎用バスについて、10月にアンケート、1月に利用者選定と進めたが、なぜ誰も利用していないのかという質問に対しまして、聞いているところでは、例えば費用の面であるとか、朝決まった時間に登園するのが難しいなど各家庭の事情があると考えていますという答弁でございました。

次に、奨学金貸付事業の滞納者は何人いるのか。その方には返還いただくようお願いするしかないのかという質問に対しまして、現年度のみ5件、過年度分が16名で、滞納合計は498万円です。手紙を出しながら電話で返還のお願いを続けている状況ですという答弁でございました。

滞納額の498万円はもう返還されないという扱いになるのかという質疑に対しまして、不納欠損で落とすことはできると思います。一方、返還していただいている方がいます。法的なところが差し押さえと同様の効力を生じさせるためには裁判所に申立てが必要になります。どういう形で対応するかを含め、今後、考えていきますという答弁でございました。

次に、保育士派遣事業の額が大きくなっている。保育士不足で確保が難しい中、どのように確保しているのかという質疑に対しまして、まず会計年度任用職員で対応するというので、広報誌、ホームページで募集しています。加えてインターネットを利用した求人サイトに登録し募集をしている状況ですという答弁でした。

次に、それをしてでも確保できない中で、それ以上のことをしていけないと今後の確保が難しくなるが、どう考えているのかという質疑に対しまして、正職で募集するのも一つの方法とは思いますが、現在西地区を民営化するという形で進めていることも含め、今後仮にふたば園のみが町立になったときに、費用、保育士等の人数がどれくらい必要かを含め協議していかなければならないと思っています。そのため、現状では会計年度任用職員などを募集しているところですよという答弁でございました。

次に、吉川小学校の児童がシートスで水泳の授業をするのに幾ら費用がかかっているのか。また、利用回数と水泳授業の時間はという質疑に対しまして、バスの借り上げ費用が53万460円、シートス使用料が15万2,230円です。合計4回で水泳の時間は10時20分頃から11時半までですよという答弁でした。

バス借り上げに53万円もかかるということとは1日借りているという形になるのかと

いう質疑に対しまして、バス会社の考え方として、1時間借りても1日借りても1台貸した金額になるということです。ただ、利用時間の不足がありますので、見積りをとる際に状況を説明して、見積り合わせの上、業者を決定していますとの答弁でした。

次に、シートスの町外利用者はどれくらいいるのかという質疑に対しまして、定期利用と共用利用での町外利用者は6,947人です。一般利用の方の町内、町外はわかりませんという答弁でございました。

町内の利用者は減っている。定期利用者は町外の方は高く設定しているが、定期利用でない町外の方の利用料も高くしたらどうかという質疑に対しまして、町内利用者の伸びが難しい中で町外利用者を増やす努力をしていただいております。そのために町外利用者の料金を上げると利用者が減るということも考えられることから、料金設定については指定管理者と協議していきますという答弁でございました。

討論、2人が反対の認定とするという討論をしました。賛成討論は3人が認定するという討論をしました。

採決の結果、挙手多数で、1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について認定されました。

次に、第2号認定、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

提案説明は省略いたします。

まず、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会負担金、ペイジーの負担金のことだが、町独自ではなく国保で全部しないのか。各自治体で負担金を求められるのか。保険料納付の際、口座振替とコンビニ収納の割合はどうかという質疑に対しまして、この制度は自治体単位で導入するものです。導入した自治体が負担金を支払

う形になり、ペイジーを使うことができます。口座振替を利用している方が61.9%、納付書で納めている方が31.7%です。納付書で納めている方のうち何名かがコンビニ決済またはペイジーを利用されておりますという答弁でございました。

次に、特定健康診査の受診率は上がっているが、事業費は下がっている理由はどういう質疑に対しまして、令和4年度は食について考える講演会などを実施しましたが、令和5年度は実施しなかったことにより事業費が下がっているという答弁でございました。

次に、東地区の特定健康診査受診率が低いということだが、なぜ低いか分析しているのかという質疑に対しまして、住宅地と旧村を比較したときに受診率が低くなっている。要因はわかりませんが、今後できるのであれば分析していきたいと考えておりますという答弁でございました。

今後、例えば前立腺がん検診のメニューを増やす考えはないのかという質疑に対しまして、特定健診のメニューについて増やす予定はありません。がん検診については別途行っております。肺がん検診などについては、特定健診と日程を合わせて行っていますという答弁でございました。

討論なし、挙手全員で、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算は、原案のとおり認定されました。

次に、第3号認定、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

提案説明は省略します。

患者数から見ると運営が苦しいと思われるがという質疑に対しまして、患者数が少ない年もありますが、コロナワクチン接種を機に患者数は増加傾向にありますので、今後いろいろな形でアピールし、もっと増

やしたいと思いますという答弁でございました。

次に、診療所の先生は丁寧に診察してくれる。そういうことを知ってもらうため、周知方法を工夫したらどうかという質疑に対しまして、町のイベントの中で診療所の先生の講演をいただくなど、診療所にこういった先生がいることを広く発信できればと思っていますという答弁でございました。

次に、収支バランスが厳しくなっている。予防接種等のその他の診療収入が減ってきている分、外来収入を増やす何かをしないと経営が厳しくなるがという質疑に対しまして、来所されたときなどに予防接種や特定健診のアピールをしていきますという答弁でございました。

討論なし、採決、全員賛成でございます。よって令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について認定されました。

次に、第4号認定、令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

特段の質疑はなし、討論なし、採決の結果、挙手全員で、令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定されました。

次に、第5号認定、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてでございます。

提案説明は省略いたします。

まず、介護の認定者数は増えているが、認定調査の事業費が令和4年度より減っている理由は何かという質疑に対しまして、令和4年度の初めまで新型コロナで調査に行けない期間がありました。その間に認定期間が切れ、特例で期間を継続していた方が調査ができるようになり混み合ったことと、認定期間が延びたことが大きなところ

でございますという答弁でございました。

次に、当初予算説明書にあった特例事業10項目を執行していないのはなぜか。豊能町の住民は元気な人が多いということかという質疑に対しまして、特例給付費は通常の認定を受けることができなかった場合に利用していただくために計上しています。その方の事情により特例給付がないとも限らないこと、また、特例給付は法律で認められていることから予算を組んでいるものですという答弁でした。

討論なし、採決、挙手全員で、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算は原案どおり認定されました。

次に、第6号認定、令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

提案説明は省略いたします。

まず、公営事業会計に切り替わったことによって、一部、令和5年度決算に反映されていない説明があったが、本来、令和5年度決算に反映するであろう金額を加味するとほぼ例年と同様の金額になるということとでよいかという質疑に対して、例年であれば出納整理期間中の増減額を反映することになりますので、最終的には前年度決算額と同等になると思いますという答弁でございました。

討論なし、採決、挙手全員で、令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算は原案どおり認定されました。

これで決算特別委員会は、付託された第1号認定から第6号認定までの審査が全て認定となり、9月11日午後0時5分に3日間の委員会を閉会いたしました。

以上で決算特別委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（永並 啓君）

これより委員長報告に対する質疑を行い

ます。審議がスムーズに行われるということと、委員会の意思の安定という原則がありますので、当該委員会所属の委員各位の質疑は差し控えていただきますようお願い申し上げます。

なお、川上議員より、議案の賛成等の意思表示は挙手で行いたいと申入れがありましたので、これを許可します。

初めに、第38号議案から第43号議案までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

次に、第1号認定から第6号認定までの6件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

続きまして、第38号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

委員会では賛成をいたしました、ただいまから改めて訂正して反対の討論をさせていただきます。

第38号議案、国民健康保険条例改正の件。

厚労省は、マイナンバーカードに保険証の機能を持たせ、診療歴などの情報を蓄積していくオンラインの資格確認ありきで進めるため、紙の保険証をなくそうとしています。国民からの情報漏えいの不安は絶えず、高齢の医師や患者が対応できない問題も出ています。国民一人一人の経歴、資産、健康状態を国が掌握しながら、社会保障費のさらなる国費負担削減が狙いです。マイナンバー保険証の使用ありきは、やめるべきです。よって、条例改正に反対をいたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第38号議案、豊能町国民健康保険条例改正の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第38号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第39号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第39号議案、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議についてに対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第39号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第40号議案に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子です。

第40号議案、先ほど38号議案で申しましたように、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について同様の反対討論をさせていただきます。

紙の保険証をやめてマイナンバーカードに保険証機能を持たせるもので、個人情報漏えいの国費負担など危険があり、反対し、討論といたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第40号議案、大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議についてに対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第40号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第41号議案に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第41号議案、令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第41号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第42号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第42号議案、豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議についてに対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第42号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第43号議案に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第43号議案、令和6年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第43号議案は委員長報告のとおり可決されました。

次に、第1号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について不認定の討論をいたします。

令和5年度、コロナ禍での交付金活用し、住民への補助事業は評価いたします。一方、スマートシティ事業では町は一切負担なし私が責任を取りますと議会に言い放った前町長の財源の半分を占める企業版ふるさと寄附金未納金1億3,518万1,000円ですが、監査委員さんは財務会計上、違法な支出行為と認定し、一般財源から支出した3,903万6,200円を請求するよう勧告しました。議会の提言書を7か月放任している状態です。住民のために使われるべきコロナ交付金を支出した問題は納得できません。今後、様々な問題がありますが、学校行事に対しては万博での危険な参加、学校からの参加はやめてください。また、地域公共交通の充実、小中一貫教育、地域農業振興の普及、空き家対策などの課題がありますけれども、慎重に履行するよう意見を述べまして、反対の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございますか。

賛成討論があれば先にお願ひいたします。反対討論でも構いませんがありますか。

管野英美子議員。

○6番(管野英美子君)

6番・管野英美子でございます。

第1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算について不認定の討論をさせていただきます。

3日間の決算審査、町職員が大変真摯にお仕事をなさっていることを確認いたしました。また、答弁に立たれた課長補佐の皆さん、緊張されたと思いますが、後進が育っていることをうれしくも思いました。

さて、本題に入ります。

スマートシティ事業は前町長時代の施策ですが、令和4年度から6年度までK P Iの検証をしなければならず、予算化されております。議会では必要なもの、ほかの方法で検証できるものを精査し、修正の上、予算を認めてまいりました。しかしながら、昨年7月に修正案で残した三つの事業、1. 見守り。見守りタグの配布も進まず、配布できなければ高齢者に配布するなどの施策もとらず。2. ヘルスケア。ウェアラブルの在庫がまだ残っている。既に外しておられる人も多くいらっしゃいます。3. モビリティ。ハニタスの4か月の有償での実証運行で平均一日26人、相乗りも少ない。住民の行きたい場所はもうわかっています。データ分析をされております。この決算審査のさなか、宝塚市で、豊能町が購入したハニタスの実証運行をするではありませんか。私たちが知ったのは9月9日の報道です。宝塚市民に何うと既に市内では広報されているとのこと。この件は、この決算審査には直接関係はありませんが、令和5年度の実証運行でデータ分析をしているにも関わらず、令和6年度はもう半年もたっているのに、運行に対して何も示されてはいません。このように予算を通してなかなか活かし切れていない。企業主導で進められた事業、スマートシティ事業をこのままこれから先も続けるのはかなり無理があると思います。職員の負担も大き過ぎます。ほかにもふたば園の送迎バス、昨年5月の肉付け予算で可決、5月29日の教育委員会会議でも3名の希望者がありますと報告されていましたが、今も誰も乗っていません。議員からの、他の用途に使えないかの問いにも答えてはいません。また、スマートシティ事業のふるさと寄附1億3,518万1,000円は、1年半がたつのにいまだ入金されていません。スポーツ施設のシートスでは、

バスケットゴールが壊れていて、もう2年近くも試合ができていません。子どもたちの声を聞いたことがありますか。優先順位をつけてと言ひ、予算化もされていません。このように大変厳しい財政の中、限りある予算の中で事業をしっかりと進めていただきたく思います。今回の令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算は不認定といたします。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございますか。

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

令和5年度一般会計歳入歳出決算、第1号に不認定の討論をさせていただきます。

決算審査において特に重要なことは、住民のためにどのような仕事をしたか、その仕事の出来高と出来具合を見ることにあります。ふたば園の園児送迎バスを購入し、361万8,000円で購入し、時間をかけて運転して下さる見つけたにも関わらず、保護者の事情が変わったってことから、利用者がなく、まだ稼働しておりません。園児送迎については今後利用されることを期待はしておりますけれども、しかしそのバスの活用範囲が園児送迎に限られていることに問題を感じます。計画では、送迎時間は午前9時までと午後2時からとなっております。つまり午前9時30分から午後1時30分までの約4時間は、園児の送迎に関係なく他の住民サービスに活用することができます。特に交通事情の悪い東地区では国保診療所の送迎を必要としております。こうしたことから、議会からも各課の枠を超えてふたば園の送迎バスの他の利用方法は考えていただきたいということなどいろいろ提案させていただきました。先ほど申しましたように、今回の決算では、361万8,000円という金額を使いながら、いまだその活用

がなされていない。住民のための出来高とかそういったことなどから離れたところにありますので、町の各課を越えた連携、そういったものに期待しつつ、また、重々その忙しさなどを知っておりますけれども、まずはそういった観点から不認定とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

中川敦司議員

○4番（中川敦司君）

中川でございます。

第1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、私は賛成の立場で討論をさせていただきます。

私は決算特別委員会の委員として参加をさせていただきました。確かにいろいろと審査をしていく中で、まだまだできていないという、そのようなスマートシティ関係の内容だとか、数々見させていただきました。しかしながら、やはり職員の皆様が一生懸命に頑張っておられるという、そのような内容もしっかりと見させていただいた、そのような決算委員会でございました。そういった意味で、今回のこの決算というのは、来年度の令和7年度の予算にしっかりとつなげていく、そういうべき決算の審査、また審議でございます。そういった意味で今回いろいろと指摘のあった内容を、明年の令和7年度の予算にしっかりと引き継いで、反省すべきところは反省してしっかりと反映していただくと、そういったことをお願いいたしまして、そういった意味で今回のこの第1号認定につきましては認定という立場で賛成とさせていただきます。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第1号認定、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立8：3）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第1号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第2号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番（高尾靖子君）

高尾靖子でございます。

第2号認定、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について不認定の討論をいたします。

3年度から大阪府統一が施行され、既に条例では保険料設定は府の告示に従うとされ、町の裁量が活かされなくなっています。府内ではどこに住んでも同じ保険料かも知れませんが、国内でも最上位の保険料となっています。町の健康増進事業が継続されていることは評価したいと思います。国は社会保障の歳出削減で少子化対策に充てる方針でしたが、目立つのは大軍拡です。社会保障を充実すべきであり、討論といたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第2号認定、令和5年度豊能町国民健康

保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10：1)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第2号認定は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、第3号認定に対する討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第3号議案、令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

○議長(永並 啓君)

起立全員であります。

よって、第3号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第4号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子です。

第4号認定、令和5年度豊能町後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について不認定の討論といたします。

2年ごとの保険料見直しで値上げが実施されています。後期高齢者の8割の人が年金から天引きされる特別徴収、物価高騰に加え年金が減らされる中で、介護保険と

もに改善に向けて基金の取崩しが求められています。よって不認定の討論といたします。

○議長(永並 啓君)

ほかに討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第4号認定、令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(多数起立10：1)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第4号認定は委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第5号認定に対する討論を行います。

高尾靖子議員。

○11番(高尾靖子君)

高尾靖子でございます。

第5号認定、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について、不認定の立場で討論いたします。

本議案は、3年ごとの策定により保険料が引き上げられています。豊能町はお元気な高齢者が多く、介護保険給付基金は巨額に積み立てられ、今年3月末で8億7,392万9,870円になります。年金暮らしの中で、物価高の高騰の影響が生活を圧迫し始めています。見守りサポート事業に活用することは評価いたしております。基金の一部を取り崩しての評価いたします。高齢化が進む現状に、介護保険がありますが、利用しやすいサービスが求められています。国・府

に対し公費負担を大幅に上げることを強く要求すべきであると意見を添えまして不認定といたします。

以上です。

○議長（永並 啓君）

ほかに討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第5号認定、令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（多数起立10：1）

○議長（永並 啓君）

起立多数であります。

よって、第5号認定は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、第6号認定に対する討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第6号議案、令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第6号認定は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

日程第2「第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件」の報告を求め

ます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

それでは、第8号報告、健全化判断比率及び資金不足比率報告の件について御説明申し上げます。

追加議案書の3ページをお開き願います。

本件は、令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告するものでございます。

4ページを御覧ください。

まず、上の表の①健全化判断比率でございますが、令和5年度の列を御覧ください。

実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が黒字であるため比率はございません。

次に、連結実質赤字比率でございますが、こちらも連結実質収支が黒字であるため比率はございません。

次に、実質公債費比率でございますが5.5%となっております。前年度の5.8%と比べ0.3ポイント減少しております。なお早期健全化基準は25%となっており、基準を下回っております。

次に、将来負担比率でございますが、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため比率はございません。

続きまして下の表の②資金不足比率でございますが、下水道事業特別会計につきましては実質収支が黒字のため、資金の不足は生じていないとして比率はございません。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（永並 啓君）

日程第3「第44号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、第44号議案、豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

本件は、固定資産評価審査委員会委員の退任に伴う同委員の選任に際し、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

御同意をお願いします方のお名前は木田正裕さんでございます。木田さんの経歴につきましては別添の略歴書を御覧いただきますようお願いいたします。木田さんは昭和56年より豊能町に奉職され、平成29年に定年退職されるまで長きにわたり豊能町職員として勤務され、数々の要職を歴任をされました。定年後は豊能町社会福祉協議会で勤務に当たられ、傍ら、令和6年3月まで本町の人権擁護委員にも就任をいただいた実績があり、幅広く御活躍をされておられます。税関係に関しましても税務課勤務も経験されており、知識が深く、固定資産評価審査委員としても御活躍いただける方であると存じますので、今回新たに選任をお願いするものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間で、令和7年12月9日までの期間でございます。

御審議いただき御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（永並 啓君）

これより本件に対する質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（永並 啓君）

起立全員であります。

よって、第44号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

この際、暫時休憩いたします。再開は放送をもってお知らせさせていただきます。

（午後2時30分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田忠史議員。

○1番（池田忠史君）

決算認定されましたけれども、付帯決議を提出したいと思います。

○議長（永並 啓君）

ただいま池田忠史議員から、令和5年度豊能町一般会計決算の認定に伴う付帯決議がございました。

動議には1人以上の賛成者が必要です。

池田忠史議員の付帯決議の動議に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（永並 啓君）

動議に所定の賛成者がおりますので動議は成立いたしました。

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時30分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、池田忠史議員ほか2名から、第4号議会議案、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算認定に伴う付帯決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

異議なしと認めます。

よって、第4号議会議案を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1「第4号議会議案 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に伴う付帯決議」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

池田忠史議員。

○1番(池田忠史君)

それでは、第4号議会議案、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に伴う付帯決議。

上記の議案を別紙のとおり、豊能町議会議事規則第10条の規定により提出いたします。

令和6年9月19日提出。

豊能町議会議長、永並啓様。

提出者、豊能町議会議員、池田忠史。賛成者、同、中川敦司。同、永谷幸弘。

提案理由につきましては、令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に伴い、進んでいない事業があります。その事業について検討、実施を求めるものであります。

令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算に伴う付帯決議。

令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算は、原案のとおり認定となった。しかし、予算を認めたにもかかわらず、進んでいない事業も見受けられる。そのため次の事業については、事業遂行に当たり下記の内容について検討実施することを求める。

記。

見守り事業について。配布できていない

タグの配布を求めたが、まだ全ての配布ができていない。子どもだけでなく高齢者など見守りが必要な住民に早急に配布し、同様の事業との連携対策をすること。

ヘルスケア事業。配布や利用方法などを精査し、事業を進めること。

A I オンデマンド交通実証実験事業。無償・有償で実証運行したが、成果が見えてこない。実装するために今までの結果を精査し、できるだけ早く運用できるように進めること。

ふたば園園児送迎事業。園児の送迎のために購入したが全く利用されていない。福祉部門などと連携し、住民のために使えるようにすること。

委託業務。これにつきましては事業ではありませんが、業務委託をする場合、委託先を精査し契約すること。

以上決議する。

令和6年9月19日、豊能町議会。

○議長(永並 啓君)

これより本件に対する質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永並 啓君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(多数起立9:2)

○議長(永並 啓君)

起立多数であります。

よって、第4号議会議案は原案のとおり可決されました。

以上で、9月定例会議に付された事件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月定例会議は本日で閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（永並 啓君）

異議なしと認めます。

よって、9月定例会議は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

9月定例会議の閉会に当たり、町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

それでは、令和6年9月定例会議の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

今回の会議に御提案させていただきました議案につきまして、慎重に御審議をいただき、全て御決定いただきまして誠にありがとうございました。

令和5年度の一般会計決算認定に係ります付帯決議につきましても真摯に受け止めていただき、来年度に向けてしっかりと努力を重ねてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

また、この場をおかりいたしまして、御決定いただきました第43号議案、令和6年度一般会計補正予算に係ります一件でお礼を申し上げさせていただきたいと存じます。

43号議案の中の豊能郡環境施設組合への負担金につきましては、全員協議会、総務建設常任委員会で御説明させていただきましたとおり、ダイオキシン類を含む廃棄物の最終処分に係る処分施設設置工事に係るものでございます。本日は豊能町長という立場でございますが、改めて重大な決意をいただきました余野地域の皆様に深い感謝の意と敬意を表させていただくとともに、町議会議員の皆様、住民の皆様、そし

て関係する全ての皆様の御理解をいただき、おかげをもちまして、いよいよ処分施設設置に係ります工事に着手させていただく運びとなりました。本当にありがとうございました。感謝申し上げる次第でございます。

なお、当該工事につきましては、安全確実を最優先に最終完了するまでしっかりと取り組んでまいりますので、議員の皆様におかれましてはそれぞれの立場で引き続きお力添えをいただきますよう切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、9月も下旬になり、ようやく朝夕涼しくなってきましたが、日中はまだまだ残暑が厳しい、寒暖差が大きいこの頃でございます。時節柄、体調管理が難しい季節となっておりますが、議員の皆様におかれましてはくれぐれも御自愛いただきますようお願い申し上げます。9月定例会議閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（永並 啓君）

これをもって、令和6年豊能町議会9月定例会議を閉じ、散会といたします。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時38分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

第38号議案 豊能町国民健康保険条例改正の件

第39号議案 大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に関する協議について

第40号議案 大阪府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

第41号議案 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算（第1回）の件

第42号議案 豊能郡環境施設組合規約の変更に関する協議について

第43号議案 令和6年度豊能町一般会計補正予算（第3回）の件

第1号認定 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について

第2号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第3号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について

第4号認定 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第5号認定 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について

第6号認定 令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第8号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

第44号議案 豊能町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

第4号議会議案 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定に伴う付帯決議

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署 名 議 員 11番

同 1 番